

参議院議員通常選挙に関するお知らせ

1 期日前投票所の投票立会人を募集します

町民の皆さんに選挙への関心をもってもらい、選挙を通じて政治に参加していただく機会として、この夏に執行予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人を募集します。

(国会の会期延長等により、選挙日程が変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください)

内容 ● 期日前投票所の投票立会人として、投票が公正に行われているか立ち会います。

応募資格 ● 美郷町に住所を有し、かつ選挙権のある方

報酬 ● 1日9,500円(ただし、規定の所得税を源泉徴収します。)

立会時間 ● 午前8時30分～午後8時

立会場所・期日

美郷町役場

公示日の翌日から投票日の前日まで

美郷町保健センター(※)、美郷町公民館

投票日の前4日間(水曜日～土曜日)のうち都合のよい日

※美郷町保健センターは、選挙日程により立会場所が変更になる場合があります。

応募方法等

6月10日(金)までに電話で「氏名・住所・生年月日・電話番号・立会いを希望する期日と期日前投票所名」を下記へお知らせください。応募者多数の場合は抽選により決定します。

2 不在者投票の請求はお早めに

(1) 仕事などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は町総務課にありますので、滞在地の住所地名がわかるものを持参のうえ、お早めに手続きをしてください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

(2) 郵便等による不在者投票について

次のいずれかに該当する方は不在者投票の請求ができます。

- ① 身体障害者手帳をお持ちで障害の程度が3級以上(ただし、両下肢や移動機能等の障害の方は2級以上)の方
- ② 戦傷病者手帳をお持ちで障害の程度が第3項症以上(ただし、両下肢等の障害の方は第2項症以上)の方
- ③ 介護保険被保険者証の要介護状態区分が規程の区分以上の方

これらの場合、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、お早めに下記までお問い合わせください。

申・問 ● 美郷町選挙管理委員会 ☎0187(84)1111(内線1214)

生涯学習課

生涯学習課の臨時職員を募集します

募集内容	勤務場所	業務内容	雇用期間	勤務時間等	時給等	必要資格等
資料整理 作業員 2名	美郷町歴史民俗 資料館・美郷町 学友館等	民俗資料 等の整理 作業全般	6月下旬～8月	午前9時から 午後5時まで 1日7時間 週4日程度	760円	普通自動車免許・ パソコン操作 (Word・Excel) ができる方
学友館特別展 監視員 3名	美郷町学友館	監視員	7月1日(金) ～ 8月7日(日)	午前9時から 午後7時までのうち、 4時間または 6時間の交代勤務 週4日程度	760円	不問

募集期間 ● 6月7日(火)～6月14日(火)
申込方法 ● 応募はハローワークを通じて行ってください。

ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

美郷町職員採用試験のお知らせ

平成29年4月以降に採用予定の町職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分	採用予定人員	受験資格	職務内容
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす者 ①昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ②平成7年4月2日以降に生まれた者で、大学卒または平成29年3月までに卒業見込みの者	一般行政事務
管理栄養士 (大学卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士資格を有するか、平成29年3月までに取得予定の者	管理栄養業務または一般行政事務
幼稚園教諭・保育士 (短大卒業程度)	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭普通免許(二種以上)および保育士資格証明書を有するか、平成29年3月までに取得予定の者	保育業務または一般行政事務

■試験日および会場等

【第1次試験】

区分 一般行政職、管理栄養士、幼稚園教諭・保育士

期日 9月18日(日)

会場 ノースアジア大学(秋田市下北手桜守沢46-1)

- ・一般行政職は教養試験(大学卒業程度)を行います。
- ・管理栄養士は教養試験(大学卒業程度)と専門試験を行います。
- ・幼稚園教諭・保育士は教養試験(短大卒業程度)と専門試験を行います。

【第2次試験】詳細は第1次試験合格者に通知します。

申・問 町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者

■申込用紙の請求

申込用紙の請求を8月1日(月)から受け付けますので、町総務課総務班に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円分の切手を貼った返信用封筒(角形2号)と受験を希望する試験区分を記したメモを同封のうえ、簡易書留で郵送してください。

■申込受付期間 8月1日(月)～8月22日(月)

持参する場合は、役場庁舎1階総務課窓口へ平日の午前8時30分から午後5時までにお持ちください。郵送(簡易書留)の場合は、8月22日(月)までに着信したものに限り受け付けます。

「おーいっ!」と呼ばば「はーいっ!」と駆け付けます!

「やまびこ座談会」をあなたの行政区で開催してみませんか?

町では、町民の皆さんの声を直接お聞きする機会として「やまびこ座談会」を開催しています。「町長に直接話を聞いてほしい」「町づくりについてじっくりと聞いてみたい」など、どんなことでもかまいません。お気軽にお問い合わせください。座談会で寄せられたご意見・ご要望のうち、実現が可能なものは町政に反映していきます。

開催期間 ●10月31日(月)までの平日

開催時間 ●午前10時から午後8時までの時間帯で、1時間程度

会場 ●行政区が指定する場所(会館など)

※会場手配や当日の準備は、行政区にお願いします。

申込方法 ●開催を希望する日の7日前までに、下記までお申し込みください。

※町長の公務の都合により、開催日時を調整させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。

「ご意見はがき」をご利用ください

町では、町民の皆さんの町政に対するご意見やご要望をお聞きするため、行政座談会「やまびこ座談会」の開催やご意見箱「みさとミミーちゃん」の設置、ホームページから町へのメールなど、さまざまな広聴活動を行っています。

これらの一環として、「広報美郷」へ年3回(6月、10月、2月)、「ご意見はがき」を折り込んでいます。“ご意見はがき”で寄せられたご意見等に対し、町からの回答が必要な場合は、差出人氏名、住所等をご記入ください。

なお、こちらのはがきは、ご意見だけでなく、文芸美郷への応募等にも利用できますのでぜひご活用ください。

申・問 町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111